

須賀川市武道館料金表 (令和8年4月1日改定)

1 専用使用料

区分		1時間当たり使用料		
		9時～17時	17時～21時	
柔剣道場	全面使用	一般	600円	1,100円
		高校生以下	300円	600円
	2分の1使用	一般	300円	600円
		高校生以下	200円	300円
弓道場	全射場使用	一般	300円	600円
		高校生以下	200円	300円
会議室			300円	600円

2 個人使用料

区分	1回使用料	12回使用料 (回数券12片)	年間使用券
一般	200円	2,000円	8,000円
高校生	100円	1,000円	4,000円
小中学生	50円	500円	2,000円

備考 1回の使用時間は、2時間とする。

3 附属施設設備及び器具等の使用料

附属施設設備・器具	使用単位	使用料
シャワー	1回	200円
電気供給設備（持込機器に限る）	1時間1キロワットにつき	700円

4 冷暖房使用料

施設区分	使用単位	使用料
柔剣道場	1時間	700円

備考 須賀川市武道館柔剣道場における2分の1使用の場合の冷暖房使用料は、この表に定める額の2分の1とする。この場合において、算出した使用料の額に100円未満の端数があるときは、これを100円に切り上げる。

5 表1～4の適用に関する共通事項

使用者が定められた時間を超えて使用した場合は、超えた1時間までごとに、それぞれの使用料の1時間に相当する額を徴するものとする。